

国に先行し小3で35人学級実施へ

ー県教委、学級定数の標準の新たな方向性を示すー

強く切実な要求が県教委を動かしました。「県として、義務標準法が改正され、小学校第2学年の学級編成の基準が35人となった場合、次学年にあたる第3学年について、国に先行して少人数学級編成ができるよう加配定数の弾力的運用ができることとする」と、これまで『少人数指導』をすすめてきた県教委が、初めて『少人数学級』の実施を認めたのは大きな変化です。



1/22県教委定数交渉の様子

40年ぶりの小学校の定数改善

国は40年ぶりの小学校の定数改善として、4月より動き始めます。小学校2年生から5年間の年次進行で、小学校全学年を35人学級にするというものです。しかし、小2の35人学級はすでに加配定数を活用し実施しているの、今回の国の定数改善では、埼玉



玉県にとってその恩恵を受けられないところでした。それを国に先行して、小学校3年生の35人学級に言及したのは、私たちの運動の成果です。

県教委は、小3の35人学級の実施については「研究指定校の指定」という形をとりますが、小2の35人学級実施の時と同様に、校長が申請し年度末に報告書を書くというものです。

当該学年の学級担任が研究指定に伴う特別な負担を負うことは全くありません。各単組は市町村教委に「来年度の小学校3年生の35人学級実現を求め、要請」を行い、確実に実施するよう働きかけることが大切です。

学級増に対応する教室がないという場合を除いて、子どもたちへのゆきとどいた教育のために、35人学級は望まれます。

小3の35人学級実施は、指導方法の工夫改善加配（↑↑）による加配定数の活用なので、県独自採用によって教員が増えるものではありません。最大の特徴は、県教委がこれまでの方針として掲げていた少人数指導を改めて、今後は少人数学級へと舵を切ったところです。

少人数としての学級定員、少人数の実施学年、中学校や高校の少人数など、今後のさらなる改善につながる道筋ができたのです。



12/21文科省前行動

共済現勢回復へ

遂に総合共済10年振りとなる現勢回復まで残り「1」となりました。今年度は4月から共済の加入申し込みが相次ぎ、あつという間に目標としていた「100」の加入目標を達成しました。日頃の組合員の職場での信頼があるからこそ、豊かな対話が広がり、その中で共済の優位性や魅力を伝えたからこそこの結果です。ここまできたら、現勢回復でも超過達成を！

昨年の今頃、全県で総合共済9万人達成のために奮闘し、埼教組でも短期間に13件もの加入がありました。全国の仲間との支え合いである共済の輪を、残りわずかな期間で力を集中し、大きくしていきます。



核兵器廃絶へ大きく前進 核兵器禁止条約の発効

1月22日、核兵器の開発から保有・使用まで全面的に違法とする『核兵器禁止条約』が発効しました。75年前に広島・長崎で甚大な被害を受けた被爆者や核実験場にされた太平洋の島々の住民をはじめとして、核兵器を求めます。

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める」署名を集めて、平和で公正な社会の実現を求めます。



1/22発効の日の埼玉原水協の宣伝

私たちは、人類と核兵器は共存できません。

しかし、菅政権はアメリカの「核抑止力」にしがみつき、『核兵器禁止条約』の批准を否定しています。一方で、世論調査では条約に日本は批准すべきと7割が回答し、528の地方議会が批准を求める意見書をあげているのです。

廃絶を願う世界中の人々が国際社会を動かした画期的な条約です。



けやき

▼今年の2月の節分は、皆さんご存じ、一二年振り、二四年振り、二五年二日となりましたね。『暦の上で』とはよく聞きますが、地球が太陽の周りを一周する巡りで決まります。実際には『三日が節分でない』という話で、最近では一九八四年に二月四日が節分、という日があつたそうです▼さて先日、何年か振りに豆まきをした学級の話。子ども達からやりたいと意見が出たそう、担任は計画。そもそも『なぜ節分に豆まきをするのか』から始まり『鬼と豆』、『なぜ豆を投げる』など、それこそきちんと意味を理解させた上での実行だったそうです。日本の伝統行事や祝日の意味をしつかりと教えることは大切で、す。ややもすると、近年は『授業時数の確保』という画一的な抑えだだけでこのよう年中行事をスルーし、なぜか西洋風の行事は今でも学級活動にて行われているような。▼教師、いや、一人の大人としても、このよきな『意味』『なぜ』を大切にしながら教育を日々、推進したいものです（み）

教育文化 研究所

「さいたまの教育と文化」94号(冬号)はお手元に届きましたか。「ひろば」で伊藤正一さんは「地域の宝」笠原小学校の存続への思いを綴っています。研究所も8回にわたる鴻巣市の学習会やつどいに講師を派遣してきました。

「ここに人あり」は、埼玉大学副学長田代美が地域に根ざした食文化を支える「では、菅千代子さん(草加・子どもの健康と学校給食を考える会)と小林友紀恵さん(コミュニティ食堂「そらいろ」)について、また1月22日に発効した「核兵器

94号(冬号)をお楽しみに

江子さんの登場です。「ジェンダー平等、多様性を大事に人権を実感して学ぶ」をテーマに熱い思いを語って下さいました。特集「地域の食と文化と居場所づくりの豊かな運動について報告しています。教育実践「ホロコーストと黒人差別」(萩原晨仁さん)は、今日的課題を教材化し、生

禁止条約」の意義と課題について安井正和さん(日本原水協)が論じています。「教育文化情報」では「GIGAスクール構想」の問題について佐藤隆さん(都留文科大学)が詳しく述べています。是非職場での論議に役立てて下さると幸いです。手にとってお読み下さり、感想等をお寄せ下さい。(事務局長山内芳衛)

専門部による 県教委交渉

6つの専門部で粘り強い交渉

★青年部 (2/10)

青年部交渉では、学校現場やSNS等で集めた139件のアンケート結果を情報提供として各担当課に示しながら、青年に特化した要求項目と声を伝えました。

今年度は、より時間をかけて要求書も練り上げ、重点項目のみを当日回答してもらい、より具体的な意見交換を行いました。県教委側も終始傾きながら青年の発言に耳を傾け、働き方改革を一層すすめることを約束しました。

例年要求している県学調の問題では、担当課の方から「市町村教委への意向調査は行い、さいたま市を除く全ての市町村で行う。実施については例年より一月遅らせ、5/11～5/20の間で行う。」と回答しました。



青年部



栄養職員部



育ができません。県教委も「究極的には1校に1人が望ましい」と言わざるを得ませんでした。今年の短い夏休み、空調設備が整わない学校調理室や給食センターにスポットクーラーが置かれたものの室温はまったく下がりません。食品衛生と労働環境の立場から改善は急務です。民設民営の結果、招いた八潮市の食中毒事故は2度とあってはなりません。安全でおいしい給食はみんなの願いと訴えました。

★栄養職員部 (2/2) 節分に行った今年の交渉でした。1校1人の栄養士であれば、子どもに寄り添い豊かな食教育の実践が広がるのに、4校を1人で見る栄養士には思い描く食教

た。志木市では就学時健康へと改善を求めました。志木市では就学時健康



養護教員部

★養護教員部 (1/28)

「養護教諭の大幅定員増を求める署名」896筆を提出し交渉を始めました。妊娠養護教諭に対する特別加配は、昨年度12人から今年度32人と大幅に増え、1年間を通じたものと改善を求めました。志木市では就学時健康へと改善を求めました。志木市では就学時健康

診断を、市の職員が公共施設で実施したことにより学校は授業確保できました。これを全県に広めようと求めました。学校で子どもたちに行うフッ化物洗口に対して、県教委は「歯磨き習慣こそ大切で、フッ化物洗口ありきではない。強制はしない」と繰り返しましたが、歯科医師会からの事実上の強制がある実態があり学校の判断こそ主体であること



★事務職員部

2/16(火) 16時30分～埼教組会議室



★障害児教育部 (2/5)

専門性が必要な障害児教育であるにもかかわらず、現状は臨任が多いうえに、持ち授業時数が30時間という現状があります。これを放置しては、障害児教育に携わろうという若い教職員はあらわれません。県教委が通級指導教室の定数を、子ども13人に教員1人としたために、13人そろわずに通級教室がなくなつた地域や、無理にでも子どもを集めようとするなど矛盾が起きている。県教委は「朝の会や給食を通常学級と一緒に過ごすインクルーシブ教育として強制するつもりはない」とも答えました。教員の善意でかろうじて成り立つ障害児教育の現状を改善することを求めました。



障教部

女性部

★女性部 (12/11)

「自分たちもいつ病休に入るかわからないけれど、休めない」県教委はこうした声に本気になって応えるべきです。他県では産休前加配など、妊娠者が安心して休暇に入れる体制をつくりつつあります。埼玉は今年度、小学校の妊娠体育代替の配置時間を5時間から6時間まで配置できるようになると回答しました。本質的な解決には程遠い状況ですが、前進を築きました。私たちの要求を今後も継続して求めることが重要です。

